

次期千葉県農林水産業振興計画【概要】 (骨子案)

計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、国内人口の減少や物価高騰、地球温暖化の進行、世界の食料需給の変動など、農林水産業を取り巻く様々な情勢の変化を踏まえた持続可能な農林水産業の振興が求められており、国では、これらの情勢の変化を踏まえ、食料・農業・農村基本法が見直され、令和6年に改正法が成立しました。

本県は、温暖な気候と首都圏に位置する恵まれた立地条件や農林漁業者の高い技術に支えられた全国屈指の農林水産県です。本県においても、国の政策動向を注視しつつ、実効性のある振興施策の実施により、農林漁業者の所得向上と農山漁村の活性化を図ることを目的として、新たな農林水産業振興計画を策定します。

2 計画の性格

本計画は、千葉県総合計画を上位計画とし、本県農林水産業における10年後の目指す姿を示すとともに、その実現に向けた具体的な取組を定めます。

3 計画期間

令和8年度から令和11年度（4年間）

本県農林水産業をめぐる情勢

- 農林漁業者の減少
- 耕地面積の減少
- 生産コストの上昇
- 環境変動(温暖化等)
- 食料安全保障の確保
- 消費行動の変化
- スマート技術の進展
- 成田空港の拡張事業
- 広域道路ネットワークの充実

〔この先10年を見据えた中での課題〕

- ① 農林漁業者が減少する中においても産業としての機能を維持・発展させるための体制構築
- ② 農山漁村の活性化を図るため、地域の農林水産業に多様な人材が関わる機会の創出や地域資源の活用による地域ぐるみでの取組推進
- ③ 温暖化の進行や頻発する大規模自然災害、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病など、農林水産業の持続性を脅かすリスクへの対応

基本方針

1 目指す姿

千葉県総合計画では、「～千葉の未来をともに創る～ 県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現」を基本理念に掲げ、おおむね10年後を見据えて本県が目指す姿を示しています。本計画では、この目指す姿の実現に向け各種施策を展開し、農林漁業者の所得向上を図ります。

2 基本目標 **稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化**

3 構成のポイント

- ① 農林水産業を維持・発展させるための「ひとつづくり」「ものづくり」を重点化
- ② 地域資源をフル活用した**農山漁村の活性化**の推進【基本施策Ⅳ】 【基本施策Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】
- ③ 頻発する災害や家畜伝染病等への危機管理体制の更なる強化【基本施策Ⅴ】

4 数値目標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------------|--------------|
| 農 業 産 出 額 | 4,079億円 (R4-6 平均) | 4,200億円(R11) |
| 県 内 漁 港 水 揚 金 額 | 450億円 (R2-4 平均) | 450億円(R11) |
| 農業・漁業生産関連事業の年間販売金額 | 790億円 (R元-5平均) | 860億円(R11) |
| 農業経営体当たりの生産農業所得 | 404万円 (R2-6 平均) | 520万円(R11) |
| 漁業経営体当たりの漁業所得 | 514万円 (R元-5平均) | 540万円(R11) |

基本施策（主な取組）

I 次世代を担う人材の確保・育成

- ◆ 農林水産業所得の向上と労働力の確保に向け、生産者の経営管理能力の向上等を支援し、千葉県農林水産業をけん引する経営体を育成
- ◆ 新規就農者・林業就業者・漁業就業者の確保から定着までの体系的な支援や企業による農林水産業への参入を促進
- ◆ 地域農業を支える集落営農組織の育成や中小規模農家の経営支援

II 農林水産業の成長力の強化

- ◆ 革新的な技術導入やそれに対応した基盤整備の推進等によるスマート農林水産業の加速化
- ◆ 共同利用施設の整備等による産地の生産流通体制の充実・強化
- ◆ ほ場の大区画化等による生産性向上と農業用排水施設の機能保全対策による持続的な農業の実現
- ◆ 「地域計画」に基づく担い手への農地の集積・集約化と、農地の有効利用に向けた荒廃農地対策
- ◆ 県産飼料の安定確保や高能力な家畜の導入、作業の外部位等による畜産経営の体質強化
- ◆ 持続的な水産業に向けた水産資源管理の着実な実施や流通機能の強化による価格形成力の向上、漁港施設の整備・長寿命化などの取組を推進
- ◆ 農林水産物の安全と消費者の信頼を確保するための取組を推進
- ◆ 有機農業や藻場の保全など環境負荷低減の取組や耕畜連携による資源循環型農業、環境変動に適應する取組を推進
- ◆ 森林整備の促進や森林環境譲与税の活用による森林資源の循環を推進
- ◆ 農林水産業の成長産業化を目指した試験研究を推進

III 需要を捉えた販売力の強化と輸出促進

- ◆ 市場動向を捉えた産地体制の強化
- ◆ 「千葉県の顔」となる品目を核としたブランディング強化と多様な販売チャネルの開拓
- ◆ 県オリジナル品種をはじめとした特徴ある商品の認知度向上や料理を通じた県産農林水産物の魅力発信を展開
- ◆ 地産地消や食育の推進、地域資源を活用した商品開発や販路開拓を支援
- ◆ 輸出に係る生産・流通・販売の各段階における支援、成田市場・成田空港を活用した県産農林水産物の輸出促進

IV 地域の特色を生かした農山漁村の活性化

- ◆ 都市と農山漁村の交流促進により関係人口の拡大を図り、農山漁村を支える活力の創出を促進
- ◆ 農山漁村がもつ多面的機能を維持・発揮するための体制を強化
- ◆ 関係者が一体となった有害鳥獣対策の展開と「房総ジビエ」の普及・利用拡大
- ◆ 海業の推進等、地域資源（もの・ひと）を活用した所得向上等と地域の活性化

V 災害等への危機管理強化

- ◆ セーフティネットの加入促進や事業継続計画(BCP)の策定推進により経営リスクを軽減
- ◆ 飼養衛生管理基準の遵守徹底等による家畜防疫体制や、発生予防と効果的な防除による病害虫・雑草対策の強化
- ◆ 農林水産業関連施設・インフラや森林の整備、農山漁村の防災・減災対策による自然災害リスクへの対応
- ◆ 災害発生時に迅速な対応を行うための危機管理体制の強化

部門別戦略

基本目標の達成に向け、4年間の計画期間内に効果的かつ集中的に展開する施策を、園芸、農産、畜産、森林・林業、水産の5部門において「戦略」として打ち出し、着実な推進を図ります。

稼げる農林水産業

園芸部門戦略

～生産力の強化による、稼げる園芸農業の実現

現状と課題

- ◆ 生産者の急激な減少・高齢化
⇒ 新たな担い手の確保や、スマート技術の導入等による経営規模の拡大、作業の外部委託などによる分業化を進め、生産量の維持・拡大を図ることが必要
- ◆ 産地の集出荷施設が老朽化 ⇒ 施設の再編整備・合理化が必要
- ◆ 気候変動による生産の不安定化 ⇒ 気候変動に対応した栽培管理の普及や品目等の検討が必要
- ◆ 生産資材費や物流費の高騰 ⇒ 生産コストの削減と流通体制の合理化が必要

主な取組

1 野菜

- (1) 経営規模の拡大による生産量の増加**
 - ・園芸用ハウスや出荷調製施設、省力化機械、スマート農業機械の導入による面積拡大や収量・品質の向上の支援
 - ・農業支援サービス事業体の育成や多様な労働力確保の促進
- (2) 新産地の育成や新たな担い手の確保による生産量の増加**
 - ・新たな担い手に対する技術習得や施設・機械整備の支援
- (3) 気候変動に対応した安定生産**
 - ・高温対策に必要な機械・装置等の導入、適期管理の徹底等、対策技術の確立・普及
 - ・畑地かんがい施設の活用による露地野菜の安定生産の推進
- (4) 共同利用施設を核とした産地体制の整備**
 - ・老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編・合理化
 - ・労力補完の仕組みづくりの推進

- (5) 市場動向を捉えた供給体制の強化**
 - ・業務用野菜等、BtoB（契約取引）の推進
 - ・出荷規格の統一等、産地間連携強化による市場における地位の維持向上
 - ・戦略的な国内プロモーションによる需要の喚起
 - ・輸出やインバウンド向け等の販路拡大を支援
 - ・流通体制の合理化に向けた検討
- (6) 野菜生産者の経営安定**
 - ・野菜価格安定対策事業や収入保険等の活用促進
- (7) 災害に強い産地づくり**
 - ・事業継続計画（BCP）の策定促進

主要4品目の施策の方向

| | |
|-----------------------------|---|
| さつまいも 190億円 (現状185億円) | ・定温貯蔵庫等の導入促進 ・高温障害対策の確立 ・新産地の育成 |
| ねぎ 140億円 (現状131億円) | ・出荷調製作業の効率化 ・夏越し対策の技術普及 ・新規就農者の確保 |
| にんじん 120億円 (現状116億円) | ・省力化機械の導入促進 ・集出荷貯蔵施設の合理化 ・連作障害対策の確立 |
| トマト 100億円 (現状99億円) | ・高温期の安定生産 ・スマート技術の導入・活用 |

2 果樹

- (1) 生産基盤強化の加速化**
 - ・改植・新植の推進、省力樹形、スマート農業技術の導入による生産性向上
 - ・園地の集積や承継の推進
 - ・経営規模の拡大や大規模経営体の参入促進
 - ・高温や降雹等の気象災害への対応
 - ・花粉・苗木等の確保
 - ・新たな担い手を確保・育成する体制の整備等
- (2) 多様なニーズに対応した流通・販売**
 - ・加工等も含めた国内需要への対応及び輸出の促進
 - ・国内外に向けたプロモーションの実施と販売方法の検討



日本なし省力樹形例

3 花植木

- (1) 生産振興対策**
 - ・低コスト耐候性ハウス等の導入やリフォームの推進
 - ・スマート農業技術や暑熱対策技術の導入の支援
 - ・需要に対応した品目導入や出荷形態の推進
- (2) 流通・販売対策**
 - ・販売情報の電子化の推進や流通方法の改善の支援
 - ・国内向け販売促進の支援と成田空港を活用した輸出促進
- (3) 需要拡大対策**
 - ・展示会の開催や花育活動による県産花植木への理解促進と「2027年国際園芸博覧会」を契機とした需要の喚起、伝統文化や技術の魅力発信



日本庭園の展示PR

目指す姿

【野菜・果樹・花植木】

- ◆ 新たな担い手の確保とともに、1経営当たり規模規模の拡大が進み、分業化や気候変動に対応した生産体制の構築により、作付面積や生産量が維持・拡大している。
- ◆ 出荷調製施設や省力化機械、スマート農業技術等が導入され、安定的・効率的な生産が行われている。
- ◆ 首都圏に位置する立地条件を生かしつつ、物流の効率化・省力化などが図られ、有利販売ができています。

【果 樹】

- ◆ 省力樹形や省力化機械の導入により効率的・安定的な生産が行われている。
- ◆ 日本なしについては、日本一の産地が堅持されている。

【花植木】

- ◆ 文化の継承や魅力発信により、県産花植木への親しみの醸成、日常生活の中で活用されている。

数値目標

◎野菜主要10品目の産出額

【令和11年】 1,030億円
〔現状値 988億円（令和5年）〕

◎日本なし産出額

【令和11年】 全国1位
〔現状値 全国1位（令和5年）〕

農産部門戦略

～生産性の向上による持続可能な水田農業の実現と落花生産地の維持～

現状と課題

- ◆【水田農業】担い手の減少や条件不利地の荒廃の懸念、共同利用施設や農業水利施設などの老朽化
⇒ 担い手の確保・育成、経営規模に応じた効率的な営農体制の整備や、ほ場の大区画化や汎用化、耕作条件の改善などの取組、老朽化した施設の機能を維持・向上するための再編・長寿命化などが必要
- ◆【水田農業】長期的には主食用米の国内需要が減少する見込み ⇒ 水田を有効活用しながら、実需者と結びついた取組の支援や生産性の向上が必要
- ◆【水田農業】気候変動や病害虫・雑草の被害により、収量・品質が低下している ⇒ 高温耐性を備えた品種の育成や効果的な防除対策の実施が必要
- ◆【落花生】国内シェア8割の生産量があるものの栽培面積が減少 ⇒ 省力化や生産体系の改善、ゆで豆用生落花生等の需要開拓が必要

主な取組

1 水田農業の持続的発展

(1) 効率的に営農できる地域体制や基盤条件の整備

- ・「地域計画」に基づく担い手の明確化、農地の集積・集約化
- ・集落営農組織等の新たな担い手の確保・育成や円滑な経営継承の支援
- ・老朽化した共同利用施設の再編整備
- ・ほ場の大区画化・汎用化や耕作条件の改善等の農地整備
- ・土地改良施設の維持管理と農業用水の安定確保
- ・地域の共同活動による水田及び周辺環境の維持・保全

(2) 経営規模に応じた効率的な営農体制の整備

- ・生産性の向上に必要な施設・機械の導入支援や省力化・低コスト技術の普及
- ・経営規模拡大に対応した栽培技術や労働力確保等の経営管理能力の向上支援
- ・農業支援サービスの活用支援

(3) 米の安定生産と本県の特徴を生かした米づくり

- ・高温耐性を備えた品種の育成・普及や夏の高温対策技術の開発・普及、病害虫・雑草の効果的な防除対策の普及による良食味・高品質な米生産
- ・東日本一の早場米産地として選ばれる米づくりを推進
- ・県産米販売店の確保や地域の特徴を生かした取組の支援

(4) 実需者のニーズ等需要に基づく新規需要米の生産

- ・地域をけん引する担い手が取り組む輸出拡大への支援
- ・地域の実需者と連携した飼料用米等の生産支援

(5) 汎用化したほ場における麦・大豆・飼料作物・園芸品目の生産性の向上

- ・団地化・ブロッカーション・営農的排水対策技術の実施による麦・大豆・飼料作物等の安定生産
- ・水田の畑地利用による飼料作物等の生産や、水田裏作による園芸品目生産の推進

(6) 関係機関・団体と連携した需要に応じた米生産の推進体制整備

- ・国の施策に対応した推進体制の整備
- ・県産米の需要拡大や消費者理解の醸成

(7) セーフティネットへの加入促進

- ・国の経営所得安定対策や収入保険等の活用促進

2 落花生の振興

(1) 生産の省力化の推進

- ・省力化機械の導入や実証
- ・輪作作物としての生産振興

(2) 新たな需要に対応した産地の育成

- ・ゆで豆用生落花生等の生産拡大や商品化に係る支援

(3) 関係団体等と連携した需要拡大

- ・生産者や加工関係団体等と連携した新たな落花生のイメージ発信等による消費拡大

3 主要農作物等種子の安定供給

(1) 種子の安定供給に向けた生産・供給体制の維持・強化

- ・種子生産ほ場の集約化や産地の生産体制の継続を支援

(2) 種子センターの計画的な再編・更新

- ・関係機関と連携した計画的な再編・更新

目指す姿

【水田農業】

- ◆ 各地域において優良な水田が維持されるとともに、効率的な営農が展開されて、主食用米等が安定的に生産・供給されている。
- ◆ 用途別の市場のニーズを捉え、需要に応じた米等の生産（新規需要米を含む）により米価や稲作経営の安定が図られている。
- ◆ 気候変動に対応した品種の普及や、病害虫・雑草の効果的な防除技術が普及し、米が安定的に生産されている。

【落花生】

- ◆ 生産性の向上により落花生の作付面積が維持され、ゆで豆用の生落花生など多様な用途での落花生の出荷が拡大し生産者の収益性が向上している。

数値目標

◎ 経営面積50ha以上の

稲作経営体数

【令和11年】 81経営体

〔現状値 52経営体

（令和6年）〕

畜産部門戦略

～生産性や持続性の向上による、稼げる畜産経営の実現～

現状と課題

- ◆【酪農】労働負担が大きい、生乳消費の低迷 ⇒ 省力化を推進するスマート農業技術の導入、規模拡大から収益性を向上する取組への転換が必要
- ◆【肉用牛】和牛の生産基盤が弱い、産地としての認知度が低い ⇒ 和牛産地として更なる生産基盤の強化、選ばれる牛肉の生産が必要
- ◆【養豚・養鶏】高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が頻発、規模拡大に伴い労働力が不足 ⇒ 防疫体制の強化、スマート農業技術の導入が必要
- ◆【飼料・環境】輸入飼料への依存、畜産密集地域に家畜ふん堆肥が偏在による需給ギャップ ⇒ 県産飼料の生産・利用の拡大、耕畜連携の推進が必要
- ◆【販売】県産畜産物の認知度が低い ⇒ 消費拡大に向けた取組・体制の強化が必要

主な取組

1 酪農

- (1) スマート農業技術や外部支援組織等の活用による生産の効率化・担い手の確保
 - ・ 哺乳ロボットや発情発見システムの導入を支援
 - ・ 酪農ヘルパーの活用を促進
 - ・ 県育成牧場の機能強化による利便性の向上
 - ・ 後継者の育成や経営資産の有効活用を推進
- (2) 1頭当たりの生涯生産性の向上
 - ・ 遺伝情報や牛群検定の活用による、乳牛の改良を推進
 - ・ 気候変動に対応した飼養管理指導や管理技術の研究

4 飼料・環境

- (1) 県産飼料の生産・利用拡大
 - ・ 飼料生産に必要な機械等の整備や技術指導、コントラクター等の育成を推進
 - ・ 未利用資源等を有効活用するための研究
- (2) 環境負荷低減に向けた取組の推進
 - ・ 耕種農家と畜産農家が連携し、飼料作物と家畜ふん堆肥を循環させる耕畜連携を強化
 - ・ 堆肥の地域内循環を基本としつつ広域流通も推進

2 肉用牛

- (1) 先端技術の活用等による生産性の向上
 - ・ 発情発見システム等の繁殖成績を向上するスマート農業技術の導入を支援
 - ・ 受精卵の地域内流通、酪農経営と肉牛経営が連携した和牛生産を推進
 - ・ 肥育期間を短縮する技術指導の実施
- (2) 選ばれる牛肉の生産
 - ・ 遺伝情報を活用した、繁殖和牛の遺伝的能力の改良及び優良な後継牛確保を支援
 - ・ 脂肪の質を向上させる取組を支援
 - ・ 規模拡大による安定した生産量の確保

5 販売

- (1) 県産畜産物の消費拡大
 - ・ 関係団体、量販店、レストラン等と連携した、県産の牛乳・乳製品や豚肉加工品のプロモーション、県産牛肉・豚肉・鶏卵等のPR活動を推進
- (2) 流通の合理化・輸出の拡大
 - ・ 高度な衛生水準や輸出にも対応可能な食肉センターの再編整備に向けた取組を推進
 - ・ 県産鶏卵の輸出拡大に向けた取組を推進
- (3) 特色のある畜産物の生産・開発
 - ・ おいしさなどの評価手法の開発
 - ・ 『日本酪農発祥の地』等の地域資源を生かした付加価値の創出

3 養豚・養鶏

- (1) 家畜疾病の発生予防
 - ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生防止に効果的な取組を推進
 - ・ 豚熱ワクチンの適期での確実な接種と野生イノシシの抗体保有状況調査を実施
- (2) 家畜疾病のまん延防止
 - ・ 民間事業者を活用した防疫措置体制の強化
 - ・ 大規模農場や連続的な発生に備えた必要資機材の備蓄を強化
 - ・ 農場の分割管理を推進
 - ・ 市町村と連携した焼却施設等の確保
- (3) スマート農業技術等の活用による飼養管理の効率化
 - ・ 畜舎洗浄ロボットや体重推定システム等の導入を支援

目指す姿

- ◆ 生産性の向上と県産飼料の生産・利用が進み、収益性の高い畜産経営が実現している。
- ◆ 耕畜連携の進展や飼養管理の省力化、家畜疾病対策の強化が図られ、持続可能な経営が展開されている。
- ◆ 多様な販路が確保され、県産畜産物の認知度が向上し、需要が拡大している。

数値目標

◎ 畜産産出額

【令和11年】1,500億円

〔現状値 1,397億円

(令和4～6年平均)〕

森林・林業部門戦略

～災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進～

現状と課題

- ◆頻発する台風や集中豪雨による土砂災害及び森林被害、大規模地震の発生リスクの高まり
⇒ 山地災害等から県民の生命・財産を守り、社会機能を維持するため、森林の防災・減災対策や災害発生時の早期復旧が必要
- ◆県内人工林の高齢林化及び未整備による荒廃化、担い手不足や機械化の遅れ等による事業者の経営基盤の弱体化により、森林資源の循環利用が進んでいない。 ⇒ 森林資源の循環の推進を図るため、適切な森林整備の促進や県産木材の利用促進に係る取り組みが必要

主な取組

1 災害に強い森林づくり

(1) 治山施設等の整備推進

- ・山腹崩壊や土砂流出等の山地災害を軽減する山地災害対策の推進
- ・津波被害の軽減効果等を持つ海岸県有保安林の整備・再生の推進

(2) 被害森林の整備・再生

- ・被害森林の整備や道路・電線等の重要インフラ施設周辺における風倒木被害等の未然防止対策につながる森林整備の促進

(3) 森林の適正な利用

- ・森林の開発等に当たっては、林地開発及び保安林制度の適正な執行により、災害の防備や環境の保全等の森林の有する公益的機能を維持

2 森林資源の循環の推進～伐って、使って、また育てる～

(1) 計画的な木材生産と人材育成

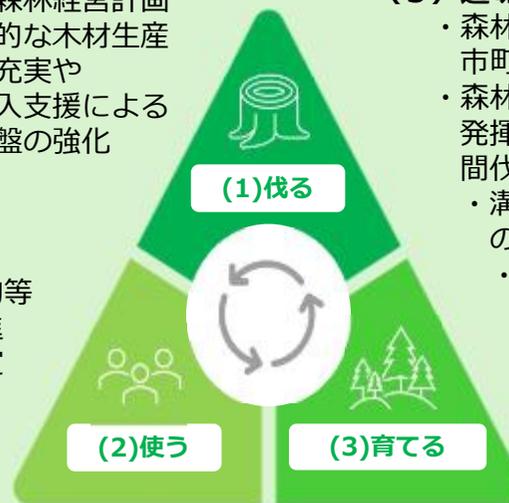
- ・林業事業者等における森林経営計画制度の活用による計画的な木材生産
- ・就業者育成等の支援の充実や高性能林業機械等の導入支援による林業事業者等の経営基盤の強化

(2) 県産木材の利用促進

- ・公共建築物、民間建築物等への県産木材の利用促進
- ・建築物木材利用促進協定制度の活用による建築物一般における木材利用の取組の促進

(3) 適切な森林整備の促進

- ・森林環境譲与税等を活用した市町村主体の森林整備の促進
- ・森林のCO₂吸収機能を発揮させるための間伐等の推進
- ・溝腐病等の病害虫対策の推進
- ・地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動への支援
- ・県民の森の整備等による森林との触れ合いの場の創出



目指す姿

- ◆ 治山施設の整備、被害森林の再生、森林の適正な利用等により、台風や豪雨、津波などの災害に強い森林が整備されている。
- ◆ 「伐って、使って、また育てる」の森林資源の循環利用の推進により、森林整備・木材の利活用が活発に行われ、森林の持つ多面的機能が適切に発揮されている。

数値目標

◎ 森林整備面積

【令和11年】910 ha/年
〔現状値 854 ha/年（令和6年）〕

◎ 木材生産量

【令和11年】80,000 m³/年
〔現状値 72,800 m³/年（令和2～6年平均）〕

水産部門戦略

～ 稼げる水産業の実現と漁村の活性化 ～

現状と課題

- ◆ 海洋環境の変化、資源の減少 ⇒ 海洋環境の変化も踏まえた資源管理の着実な実施が必要
- ◆ 所得の低迷、就業者の減少と高齢化、国内消費の低迷 ⇒ 成長産業化の実現が必要
- ◆ 漁村地域の活力の衰退、多面的機能の発揮に支障 ⇒ 漁村の活性化の推進が必要

主な取組

1 海洋環境の変化も踏まえた資源管理の着実な実施

- (1) 海洋環境変化への対応
 - ・海水温の上昇、貧酸素水塊（東京湾）、磯焼け(内房、外房)への対応
 - ・ブルーカーボンの創出
- (2) 資源評価の高度化と適切な資源管理措置の実施
 - ・漁獲可能量（TAC）管理
 - クロマグロ、カタクチイワシ、ブリ など
 - ・自主的な資源管理
 - 漁獲報告システムの活用
 - ・水産総合研究センターの機能強化
 - 研究機能の強化及び調査船代船の検討
- (3) つくり育てる漁業の推進
 - ・健全な種苗の生産・放流
 - ・種苗生産施設の集約化・機能強化

2 成長産業化の実現

- (1) 漁業・養殖業の生産性向上
 - ・スマート水産業の推進(スマート機器)、浜の活力再生プランの推進、アワビ輪採漁場の生産性向上、陸上養殖業への支援
- (2) 東京湾漁業の振興
 - ・ノリ養殖業・貝類漁業・漁船漁業の振興
 - ・漁場環境の改善
- (3) 拠点漁港等の生産・流通機能の強化
 - ・流通拠点漁港、生産拠点漁港の整備、水揚物の集約化
 - ・生産基盤の長寿命化対策の推進
- (4) 新規就業者の確保・定着
 - ・海洋人材確保・育成センターによる伴走型支援（相談、体験、研修、独立支援）
 - ・市町村と連携した就業モデル構築
 - ・教育機関との連携（水産系高校）
- (5) 販売力の強化と輸出促進
 - ・千葉ブランド水産物や「さかなの日」等を活用した県産水産物の消費拡大と魅力発信
 - ・低利用・未利用魚の活用
 - ・バリューチェーンの構築・強化
 - ・輸出の拡大に向けた環境整備

3 漁村の活性化の推進

- (1) 海業の推進
 - ・地域の海業推進事業計画の支援
- (2) 全国豊かな海づくり大会の開催（令和9年秋開催）
- (3) 漁業協同組合の経営基盤強化
- (4) 多面的機能の発揮の促進（環境・生態系保全・漁村文化）
 - ・藻場・干潟等の保全活動への支援
 - ・漁業と洋上風力発電等との共生
- (5) 災害への対応
 - ・漁港・漁村の防災・減災対策
 - ・漁業無線の運用
- (6) 内水面漁業の振興
 - ・内水面漁業を活用した地域の振興
 - シラスウナギなどの漁業振興
 - アユなどの遊漁に対する支援
 - ホンモロコなどの養殖業の普及拡大
 - ・内水面の有する多面的機能の発揮
 - 環境・生態系保全活動への支援

目指す姿

- ◆ 適切な資源管理が行われることで、持続可能な漁業が実現する。
- ◆ 資源管理と成長産業化の両立により、所得が向上し、年齢バランスのとれた漁業就業構造が確立する。
- ◆ 海業の推進、多面的機能の発揮により、漁村地域の活性化が図られる。

数値目標

- ◎ 県内漁港水揚金額
【令和11年】 450億円
〔現状値 450億円
(令和2～4年平均)〕